

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用人員	性 別	資格及び業務内容等
相談支援員	1名	問わず	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許を有する者。（AT限定でも可） ・成年後見支援センターにおける総合相談支援業務及び判断能力が不十分な方への日常生活支援業務。 ・相談援助業務にかかる国家資格や研修修了の資格所持者であれば尚可。

2. 試験方法及び日時等

試験科目	日 時 等
面接試験	<p>◎日 時：応募者と直接、日程調整を行います。</p> <p>◎場 所：北見市総合福祉会館（北見市寿町3丁目4番1号）</p> <p>※書類選考合格者を対象とします。</p> <p>※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。</p>

3. 合格発表

面接実施の5日後以内に合格者及び不合格者に郵送等で通知します。
（可否の判定に対する問合せは受付いたしません。）

4. 受験手続き等

提出書類	<p>履歴書・個人調査票</p> <p>各種国家資格の証の写し、実務者研修修了・介護職員初任者研修等の修了証の写し、運転免許証の写し、その他相談・介護関連資格証等の写し</p> <p>※提出書類は返却いたしません。</p>
申込書記載上の注意	<p>記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。</p> <p>記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。</p>

5. 受付期間等

随 時

※事務所へ持参される場合は、午前9時00分から午後5時30分（土・日・祝日、年末年始休暇期間を除く）に受付します。

※郵送の場合は、簡易書留郵便の利用をお願いします。

6. 期間・勤務地・処遇等

採用期間	令和3年4月1日以降の採用日から令和4年3月31日までの間（更
勤務場所	○相談支援員 本所生活支援課権利擁護係（北見市成年後見支援センター） （北見市寿町3丁目4番1号）
給 与	○相談支援員 月額 154,900円（令和2年4月1日現在）
諸 手 当	通勤手当（勤務箇所から2km以上の場合に支給）、期末手当（年2回）、時間外手当、退職手当 ※各手当ともに規程による
勤務時間	○相談支援員 午前8時45分から午後5時30分まで（休憩60分）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休 暇	年次休暇：規程による その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

7. 申し込み・問合せ先

社会福祉法人北見市社会福祉協議会総務課総務係

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

電話 0157-61-8181 FAX 0157-61-8183

個人調査票

氏名

1. 志望の動機

2. 自分の長所・短所

3. ボランティアなどの社会貢献の経験

4. 日頃から心がけていること

5. スポーツ・文化活動などの経験
